

契丹大字「天神千万」考

愛新覺羅 烏拉熙春

一 序 言

2005年8月、筆者は初めて遼上京を訪れた。当時巴林左旗の旗委書記であった閻彪氏、旗政協主席范長才氏はじめ遼上京文史研究会の方々に心のこもったおもてなしをいただいた。贈られた諸々の貴重な礼品の中に、記念幣一枚があった。それは、箱に納められており、蓋の裏面に「契丹銀幣」という説明文が印刷されていた。

「契丹銀幣」出土于内蒙古赤峰市巴林左旗遼上京遺址。原直径為4公分、厚0.2公分。

銀質、鑄做精緻。方案圓形、内有外廓、闊緣。正面為模鑄四個契丹大字、背面為契丹小字。此幣不做為流通貨幣、而是用做某盛典的厭勝幣。幣面文字釈讀為：「天朝万歲」或「天朝万順」。全国僅此一枚、是鎮館之宝。具有較高的收藏價值。

銀幣正面の穿孔の周辺に四つの契丹大字(図1)が鑄られ、右回りで読めば、**垂夫五万**となる¹⁾。ただし、同じ文字の今一つの金幣は²⁾、右回りで読めば、**垂夫万五**となっており、即ち第三・四の二字は順序が転倒している。右回りで読まねばならぬ理由は、後述に委ねる。銀幣背面の四組八字は、契丹小字ではなくやはり契丹大字である。銀幣に本来なく、後に加刻されたものであることが、陳乃雄によって鑑定されている³⁾。

筆者が最初にこの銀幣と形状・文字が同じ契丹大字の拓本を目にしたのは、金啓琮編『契丹字文物集錦』においてである。のちに二度にわたって三菱財團人文科学研究助成に採択されたお陰で、現時点における全ての出土文物に見える契丹大字の電子化が実現でき、契丹大字の解読・研究に質的変化がもたらされた。対象資料の一つに、銀幣契丹大字があった。ゆえに、幣面の契丹大字は初見からすでに三十年を経し、筆者にとっては、まことに「旧友」と言える。

銀幣は、1977年5月15日に遼上京城西方の遺跡から発見され⁴⁾、現在巴林左旗遼上京博物館に収蔵されている。銀幣が発見される以前に、幣面の文字はつとに世に知られていた。それは、金啓琮所蔵の拓本一枚並びに賈敬顔所蔵の拓本二枚（いずれも銅幣）による。文字の並び順より見れば、二枚は遼上京出土の銀幣と同じだが、もう一枚は克什克騰旗出土の金幣と同じである。三枚の拓本が拠った原物はみな行方不明となっていたので、実物の銀幣の発見は、中国の錢幣学界や遼史学界の巨大な関心を集めめた。銀幣が世に現れてから今日に至るまでに、それを主題とする文章（新聞・雑誌・ウェブページなどに載せる）は、百件にも及ぶと言われており、内容的には、鑄造工芸・用途・形状・年代・字義などの多分野にわたり、「契丹大字銀幣ブーム」とならんばかりである。とりわけ古錢マニアの間では、二言目には銀幣の話になるといったありさまであった。筆者は、そもそも錢幣史を研究していたわけではないが、古錢マニアの知人に銀幣契丹大字の含意を何度も聞かれたため、そちらの方に関心を持つようになったのである。おりしも第三回「宋遼金夏元史」国際学会が遼上京の故地である巴林左旗で開催され、河北大学宋史研究中心より招

聴いただいたので、旧訳に新訳をおぎなったうえで提出した⁵⁾。本訳釈は、広く流布されてきた「天朝万順（歳）」とは大いに異なるものであるため、旧釈に惑溺されていた人に喪失感をもたらすかもしれないが、学術研究の結果は人間の恣意では改竄しえない客観的事実であり、それを拒まずに受け入れることこそ、契丹人の文化遺産を正確に認識し、学術の繁栄と発展を促進することに役立つものである。

二 「天朝万順（歳）」という臆説及び関連する評価

最初に銀幣の契丹大字を「天朝万歳」と訳したのは、王晴 1979 である⁶⁾。かれの文章に「ある人は天朝万順と解釈する」と見える「ある人」が、誰のことだか不明だが、1979 年までにすでに「天朝万順」説が存在していたはずである。さらに楊繼曾 1985 に「閻万章は“天朝万順”と解釈したが、衛月望はこれを改めて“天朝万歳”と解釈した。」⁷⁾とあることから、「天朝万順」説の首唱者が閻万章であったことは明らかである。しかしながら、劉鳳翥・王晴 1981 は、「天朝万順」を自らの発明として提出した⁸⁾。続いて劉鳳翥 1988 は、「天朝万順」はそもそも 1973 年に金啓棕先生より契丹大字錢幣拓本の写本を寄贈され、それに基づく自らの説なので「天朝万歳」より早いとする。同文はまだ「天順万鈔」・「天順鈔万」という 2 解を提出した⁹⁾。紀栄貴・金永田 1998 は「皇帝万歳」と訳すべきだと主張した¹⁰⁾。ほかにお複数の解釈が世に問われたが、結局のところ「天朝万順（歳）」だけが生き残り、契丹大字銀幣の通用名として当然視されている。

ここで、まず人々に長く忘れられていた「天朝万順（歳）」説の論拠を整理しておけば以下の通りである。

一、「天朝万歳」説（王晴 1979）

「**天**¹¹⁾應釋為“天”、因為在契丹大字「重熙、統和」年號中第一個字就是這樣寫的。在阿魯科爾沁旗出土的兩塊契丹、漢文碑刻中，其中漢文北大王墓誌中有“大王諱**万辛**”字樣。同地出土的契丹字石碑中首起第二行**万**字、當為大王名萬辛之萬。**正夫**二字讀為漢字“朝”・“歲”、這是由女真字比出來的。有人釋為“天朝萬順”。筆者認為應讀為“天朝萬歲”為妥。“歲”・“順”二字音略同讀如“萬歲”更覺合原義。“萬歲”、是祝頌之辭、祝願天朝（遼朝）萬代長存。釋為千秋萬歲、只是一種推測。

この説に対する評価：

(1)筆者が考釈した契丹大字『霞里隱大王墓誌』（遼興宗重熙十年[1041]）¹²⁾第二行の最初の五字は、「**突厥**」である。「突厥」は、墓誌主人の「字」である「霞里隱」であり、第四と第五字は墓誌主人の「名」であるが、第四字がぼやけており、残されている筆画によれば、**万**の下半部に似ているがそれとは確定できない。「辛」は、臻摂字である。ごくわずかの名詞を除けば、契丹人の「名」には、-n 尾音が附く例がない。一方、契丹人の「字」だけが、-n 韵尾をもつ漢字で音訳される¹³⁾。「霞里隱」が墓誌主人の字であることが明白な事実である以上、後ろにもう一つの-n 韵尾をもつ「万辛」を附けることはありえない。そのうえ、第五字工は-n 尾音が附くものではなく、第4字と組み合わせても「辛」の音にならない。従って、漢文墓誌「王諱万辛」の「万辛」は、墓誌主人の漢名となるはずである。

(2) 王晴 1979 は丘と夫をそれぞれいかなる女真字と「比較して得たもの」か言わないが、劉・王 1981 は、明朝四夷館『女真訳語』に載る女真大字金と夫だと明言している。しかしながら、契丹大字丘を字源とする女真大字は/uau/音節を表す金ではなく、数詞「千」の表意字丘である。加えて女真大字夫の音価は/sin/であり、それを音韻的にかけ離れた/sun/に比定することには無理がある。夫が契丹大字夫の形と音に基づくとする以上、契丹大字夫の音価も同様に/sin/となり、/sun/とはなりえない。

二、「天朝万順」説（劉鳳翥・王晴[1981]）

丘、閻萬章同志把它釋為「天」、是有道理的。丘、字形近于女真字金。金于音為「鈔」和「朝」（參見『女真譯語』、下同）、很可能就是「朝」的音譯。万、這是從漢字直接借用過來的一個字。遼代漢文碑刻中常有用漢字「萬」的簡化字「萬」的字作万、在字形上也近似於銀幣上的万。可釋為漢字「萬」字。夫、在字形上相近的女真字有夫、僅差一筆。該女真字音「申」、近于「順」。據此推測契丹大字夫為漢字「順」的音譯。至此、我們可以把銀幣正面四個契丹大字考釋為「天朝萬順」之音譯。

劉鳳翥 1988 は、上下左右の順に読解する「天朝万順」の旧釈を繰り返すにすぎないものだが、その論拠として引用した契丹大字と女真大字はどちらも誤っている。即ち、契丹大字丘を「天賛」と断言し（この語はけっして遼朝の年号ではあり得ない）、女真大字「万」の字形は万字の上部に筆画がはみ出た形だと放言する（女真大字にはそのような字はない）。同時に右回りの順に読解する「天順鈔万」「天順万鈔」の新解釈を提出している。

各家のこの説に対する評価は以下の如くである。

- (1) 賈敬顔は、遼代の貨幣には左回りで読む例がないと指摘した¹⁴⁾。
- (2) 陳乃雄はさらに、左回りで読むことは契丹大字の上から下へ・右から左へという書写規則に背反し、ちょうど元代のパスパ文貨幣を上下左右に読むことができないと同じだと指摘した¹⁵⁾。
- (3) 即実は、劉鳳翥 1988 が唱えた「天朝万順」・「天順鈔万」・「天順万鈔」の三解に対し、いずれも成立しえないとした。ここで即実 1990 の「天朝万順」に対する反駁の要点¹⁶⁾をまとめておく。
 - a. 契丹大字丘と対応する契丹小字矢は、契丹語「天」を表す/uu/である。従って、契丹大字丘の音価も契丹語 /uu/ に違いない。劉氏が比定した漢語「天」の音訳ではありえない。
 - b. 丘が契丹語「天」の音価/uu/を表す以上、万を漢語「万」の音訳とすることはできない。それが表す音価は、必ずや契丹語「万」の音価にほかならない¹⁷⁾。
 - c. 丘と夫を、劉氏は女真字金と夫に比定し、それぞれ漢語の「朝」「順」を表音するものとする。こうした解釈は成立しえない。というのは、四つの字のうち、二個が契丹語彙で契丹語音を表し、二個が漢語語彙で女真語音を示すといった、そうした四個の文字が、同一錢文に併存するなどと想定することは、そもそも非常識な臆断というべきである。

上掲の各家の評価は、それぞれ十分な根拠をもつものと言えるが、当時はそのことを理解しうるほど一般の水準が高くななく、そのまま現在に至るまで、錢幣学界及び遼史学界においてあるべき重視を得られていない。

三 銀幣契丹大字の考証

第一字：𠂇

即実 1990 は、**𠂇**に対応する契丹小字夾を手がかりに契丹語「天」をauと推定した。この推定音は筆者の研究結果によって証明されており、正確である。さらに、契丹大字**𠂇**・契丹小字夾はいずれもauという契丹語「天」の音価を代表するだけである。漢語「天」の音韻を表示する場合、契丹大字は今一つの天*tiən、契丹小字は三つの表音字の組み合わせ令文*tiənを用いる¹⁸⁾。

𠂇

契丹小字夾にはなお表音字の用法があり、その場合の音価は表意字の音価auと同様である。契丹大字**𠂇**は、現時点では表音字の用例が見あたらない。女真大字「天」の表意字夾が、契丹大字**𠂇**の字形及び字義をもとに製作されたものであることから、契丹大字**𠂇**が表意字となる用法はなかったことが証明される。

第二字：夬

この字は、契丹大字資料で頻出している。それは表意字として単独で使用することもできるし、表音字として他の契丹大字と綴り合わせることもできる。その音価はʃinである。推定の根拠は以下の通りである。

筆者が解読した契丹大字『大中央契丹国惕隱司仲父房習涅副使之墓誌』（遼天祚帝天慶四年[1114]）¹⁹⁾において、「副使之」は女夬によって表されている（図 2）。女*puは、漢語「副」の音訛であり、夬は、漢語「使」の音訛ʃiに属格接尾辞-nを合成したものである。その音価はʃinと推定すべきである。この推定音は、ʃin音節を含むあらゆる対応関係をもつ契丹大小字単語において裏付けられる。同時に、夬を字源とする女真大字夬*ʃinの存在も、この推定音が成立する傍証となりうる。字源が契丹大字から出る女真大字は、その製字の原則は、形音式借用と形意式借用からなる。形音式借用とは、契丹大字の字形（原型・加筆・減筆・変形を含む）と字音をもとにすることである。夬は、形音式借用に属するもので、契丹大字夬の字形と字音を借り、さらに夬の上に一画加筆している。夬がʃinを表音する²⁰⁾ことによって、夬の推定音に誤りがないことを証明しうる。王晴 1979 の「歲」・劉鳳翥 1981 の「順」という推定音では、契丹大字墓誌の「副使之」は、「副歲」・「副順」と訳せざるを得ず、笑止千万である。

夬は、錢文では単独で使用されており、従って単語の全部の意味を担うものとなる。単独で使用される他の事例に基づきその意味を推定しうる。筆者が解読した契丹大字『大フリジ国之耶律撒班尚父齊王之位誌銘』（遼天祚帝乾統八年[1108]）²¹⁾において、遼太祖の年号「神冊」は夬兀先と表記されている（図 3）。後ろの二字兀先が、動詞「配列する」の過去形であることから、前の一字夬は、必ず「神冊」の「神」に相当するに違いない。ʃinという音によれば、明らかに漢語「神」の意訛ではなく音訛である（「神」は、臻摶開口三等字。中古の濁音声母は遼代の北方漢語においてはもはや清音化し、審母に合併されていた。契丹小字が又丸で表記したのはまさに當時契丹人が接触していた漢語「神」の発音である）。ここから、年号「神冊」は漢語からの借用

語「神」と契丹語動詞「配列する」によって組み合わせた主述連語であることがわかる。動詞としての「冊」は、「冊立」や「冊封」などの意を示しており、「神」は主述連語の主語に当たる。従って、契丹語で表現される「神冊」は、まさに「神」により「順序を附ける」という意である。

以上の考証は、錢文の上・右の二字**垂夫**が、疑いなく「天」と「神」の表意字であるという結論を導き出す。

「神」を表す契丹語は、従来確認されていなかった。筆者が解読した契丹小字『永寧郎君墓誌銘』(遼道宗大安四年[1088])²²⁾において、契丹人名「十神奴」の「神」は、漢語の音訛又々で表現される。「十神」が特定の外来語連語であるためだとするなら²³⁾、主述連語「神冊」に置かれる「神」は自民族語で表すはずである。従来出現している契丹文字資料中の遼朝と金朝の年号は、契丹語で表現されないものは一つとしてない（ちょうど女真文字資料中のすべての金朝年号が女真語で表現されていることと同様である）²⁴⁾。遼朝年号の大多数は主述連語式のものであり、ここで「神冊」と同じ文法的構造のものを幾つか挙げて対比しよう。

主述連語		主語		述語	
遼太祖年号	神冊	漢語借用語	神	契丹語動詞	配列する
遼聖宗年号	統和	契丹語	天	契丹語動詞	受け継ぐ
遼聖宗年号	開泰	契丹語	天	契丹語動詞	開く
遼興宗年号	重熙	契丹語	天	契丹語動詞使役態	繁殖する
遼天祚帝年号	乾統	契丹語	天	契丹語動詞	加護する
遼天祚帝年号	天慶	契丹語	天	契丹語動詞使役態	繁盛する

上掲の例証によって、契丹語には元来「神」という語がなかったため、漢語から借用したことがわかる（ちょうど契丹語に元来「龍」という語がなかったため、ウイグル語から借用したことと同様である。もっともウイグル語の「龍」も漢語由来である）。その文字形式はまさに契丹大字の夫と契丹小字の又々にほかならない。この語の釈出によって、一連のセンテンスが明らかになった。「神が空の果てに戻る」や「万国の神」などの如く、漢語借用語の形でないものは一つとしてない。アルタイ系統の諸語には、そもそも漢語の「神」に適合する語がない。モンゴル語では、ときにonggunやsitügenなどを用い漢語の「神」に対訳するが、それらの本義はシャーマニズムの崇拜物や偶像を指している。「神」という概念を表そうとすれば、より頻繁に使用されるのはburhanであり、それはいろいろな音韻変体の形でアルタイ諸語に広く存在している。契丹語のborはその一つと数えられる。それは、契丹大小字墓誌の用法においては、「神」ではなくすべて「仏」を指す。だから、それは年号「神冊」に使うことができないのである。女真語においては、「神」を表わすpirurは、元来シャーマンのまじないであり、のちに満洲語に至ると姿が消えてしまい、それに取って代わったənduriは、モンゴル語のöndörに由来するとされるが、これもやはり「神」ではない。

第三字：丘

この字も同様に表意と表音の二種の用法をもつ。表意字としては、数詞「千」を表す。契丹大字資料で、「千年」・「百千」の如く多数の場合に現れている²⁵⁾。契丹小字の「千」も表意字矣とし

て表し、同時に表音字の用法をもつ²⁶⁾。表音字としての文法的環境により、その音価をmipに推定しておく。筆者が解読した契丹大字『奪里不郎君位誌銘』(遼道宗大康七年[1081])に²⁷⁾、「四千年の日」という表現があり(図4)、それは仏教の「弥勒の兜卒天での寿命は四千年であり、兜卒天の一日は地上の四百年に匹敵する」という説²⁸⁾から出たものである。その中の「千」は、まさに丘である。字形・字音・字義という三方面より総合的に比較すれば、女真大字の数詞「千」丘*^minganの字源は、間違いなく契丹大字丘であることが確定される。「千」という語は、アルタイ共有語なので、各言語の音韻形式が源を一にしている。従って、女真大字丘の製作原則は、契丹大字丘の字形に基づいた上で、字義を取り入れることである。字音に至っては、元来同源に属している。女真大字丘に、表意字のほかさらに表音字の用法もある(筆者が解読した『蒙古九峰石壁女真大字石刻』²⁹⁾を見よ)ことは、契丹大字丘も表意・表音を兼ね備えることを傍証しうる。

第四字：万

この字の字形は墓誌の書き方とやや異なっている。契丹大字墓誌に現れる数詞「万」の表意字万は、書き方が漢字のそれと完全に同じである。遼代の漢文資料に、錢文とそっくりな書き方が見える。こうした書き方は、当時民間で流行した「俗字」に由来する。漢字を字源とする契丹大字において、もっとも多く見られるのはやはり形音式借用と形意式借用である。万は形意式借用に属するもので、漢字「万」の字形と字義によって製作されたのである。この字には表音字の用法がない。契丹小字の「万」も表意字で表すもので、それぞれの置かれた文法的環境により見れば、即実が推定したtumに従うべきものとなる。女真大字「万」の表意字は、契丹大字万の上部に点を附けて製作されたが、表音字としての用法はない。このことは、契丹大字万そのものも表音字の用法をもたないことを逆に証明する。

以上の考証は、錢文の下・左の二字丘万が、疑いなく「千」と「万」の表意字であるという結論を導き出す。

おわりにあたって、重ねて強調をしておきたいのは、契丹文字と女真文字との内在的関係、即ち文字製作に存在する「源」と「流」との関係であり、同系統文字製作の方法論上の常識的問題でもある。「天朝万順(歳)」という臆説が生まれた原因是、こうした常識的問題への正確な認識が欠如していたため似て非なる「証拠」に迷い込んでしまったことにある。

契丹大字丘を「天朝」の「朝」に誤解した根拠は、それと形の近い女真大字金*fauである。しかしながら、丘と金がなぜ同源関係をもつのかということにつき、しかるべき証明をなすものは一人もなかった。上述の如く、契丹大字を字源とする女真大字は、形音式借用と形意式借用という製作原則にのっとれば、契丹大字の字形と字音、或いは契丹大字の字形と字義のどちらかに従うはずである。契丹大字丘の音価と意義を証明する前に、字形が似ることだけでそれを女真大字金に強いて附会することは、恣意的な臆断に過ぎず、信憑性がない。契丹大字と見かけは似ているが実際には音価上なんらの関係もない女真大字は数多く挙げられる。例えば次の如くである。

壳*liauqu(契丹大字)／壳*dəg(女真大字)、屎*ba(契丹大字)／屎*fim(女真大字)、

令*kə(契丹大字)／令*kəm(女真大字)、食*dai(契丹大字)／食*gəmu(女真大字)、

久*ju(契丹大字)／文*mu(女真大字)、央*ulq̩i(契丹大字)／央*hutu(女真大字)、穴*dut(契丹大字)／文*la(女真大字)、午*iri(契丹大字)／午*sai(女真大字)。

その原因には、二種の可能性がありうる。第一に、これらの女真大字は、契丹大字の字形と字義をもとに製作されたもので、従って両者は音韻上は何ら関係しない。第二に、これらの女真大字の契丹大字との字形の相似は偶然に過ぎず、字源的関係を最初からもたなかつた。こうした問題への認識を欠如したまま外見上相似する字を恣意的に選択し、両者の音価の一致ないし接近を断言することは、契丹大字と女真大字のどちらにも立ち入った研究をなしていないことを自ら暴露するものである。それにもかかわらず、2006年には至っても相変わらずこうした誤りに固執する解説法が存在している³⁰⁾。契丹の国号が「哈喇契丹(Qara Kitai)」であるという臆説を証明するため、女真大字央の字源を契丹大字央に附会する。不幸にも、こうした証明の根拠された女真大字央の読み「老」は、まさしく明朝四夷館『女真訳語』編修者の書き間違い(注音漢字の「老」で表記される火を央に書き間違った)³¹⁾である。『女真訳語』のような非一次的な資料に存在する問題をつとに是正した先賢たちの研究成果も知らず、軽率にもそれを論拠として契丹大字央の読みを同じく「老」に比定することは、誤りの上に誤りを重ねるものである。それによって導かれた「契丹大字の国号朮央は“胡老”と読み、すなわち“哈喇”である」という結論は、砂上の楼閣である。実際のところ、女真大字央はhutu、契丹大字央はulq̩iであり、両者の間には字音上なんの関係もない³²⁾。以上の論述に明らかなように、女真大字丘の字源を契丹大字丘に比定する仮説は、論拠とするに全く値しない。従って丘が漢語の「朝」を表音する可能性はまったくない。

契丹大字夫を「順」と読む根拠も、字形が近い女真大字に由来する。しかし、女真大字夫の音価がʃinである³³⁾と知りつつ契丹大字夫を漢語「順」の音とすることは、恣意的に過ぎるというよりない。丘と夫をそれぞれ「朝」と「順」を表示するものと断定することは、契丹語の中に「朝」と「順」を示す単語が存在しないと認定することに等しい。しかし事実は決してそうではない。契丹語の「朝」と「順」は、それぞれ二音節語と三音節語であり、契丹大小字を問わず複数表音字を綴り合わせているのである。

即実1990の指摘によれば、同一の銭文において、契丹語の「天」・漢語の「朝」・契丹語の「万」・漢語の「順」が共存するといった、契丹文法学の常識に背反する現象が出現することはありえない。こうした見解は、理論的には正しいが、墓誌以外の出土文物に見える契丹字においては、かなりの部分が民間の製作に係るためか、字体ないし文法における規範からの逸脱が少なからず見られる。その原因はかなり複雑で、一言で要約できるようなものではない。即実1990の見解を標準にして鑑定すれば、文物収蔵家のかなりの所蔵品は自慢の珍宝から何ら価値のない偽物に転落してしまうだろう。本稿は文物鑑定とは関係がないが、銀幣の四つの契丹大字の音と義だけに即して論じても、契丹語の「天」・「万」と漢語の「朝」・「順」が同一の銭文に共存する可能性は得られない。というのは、「朝」・「順」の仮説に本来的に欠陥があり、「天」・「万」の推定も漢語に附会した結果であるからだ。たとえ契丹語と漢語音訳語が同一の銭文に共存できるとしても、丘の音価は漢語の「朝」ではなくmipであり、夫の音価は漢語の「順」ではなくʃinである。

以上に証明されたように、丘は数詞「千」の表意字、夫は「神」の表意字である。これこそ「天

朝万順（歳）の臆説が成立し得ない理由である。

四 結語

四字の錢文の読み方はいろいろある。銀幣に鋳る契丹大字は、結局のところいかなる順に読むべきなのか、前節に解説済みの字義によって並べ替えてみよう。

- (1) 上右下左：「天神千万」。
- (2) 上下右左：「天千神万」。
- (3) 上下左右：「天千万神」。
- (4) 右左上下：「神万天千」。
- (5) 左右上下：「万神天千」。

文章の筋が通っているものは、(1)だけである。即ち右回り読み。銀幣の第三、四字の順が逆になる金幣の文字にしても、右回りで読むべきで、即ち「天神万千」。「千万」にしろ「万千」にしろ、どちらも多数のを意味している。

右回り読みは、契丹文字の上から下へ・右から左への書写基準に合っている。他には、例えば契丹小字吉語錢「寿福永昌」(図5)・「地久天長」(図6)並びに契丹小字年号錢「保寧通宝」(図7)・「景福通宝」(図8)・「咸雍通宝」(図9)・「大康通宝」(図10)など例外なく右回りで読まなければ文にならない。

銀幣（金幣・銅幣）の表にこの四字を鋳込む用途は、字義から推測すれば厭勝錢の類に属すると考えられる。王朝成立前の契丹人は、その他の北アジア諸民族と同じようにシャーマニズムを信仰していた。王朝成立後も、史籍や出土文物より、相変わらずこれを篤信していたことが窺われる。儒釈道の契丹社会への浸透は、シャーマニズムにおける多神崇拜の原始的特徴を埋没させたわけではなく、却ってその表現形式を豊富多彩にした。厭勝錢の表に「天神千万」を鋳たことは、建国初年に年号「神冊」を立てたことと同じく大中央契丹フリジ国³⁴⁾の神道設教の歴史を体現するものである。『遼史』礼志では、「祭山儀」という儀式の過程が詳細に記載されており、天神・地祇を祭り、神門樹を回り、祭東所に赴き拝祭し、再び天神・地祇祭壇に祭祀をとり行う。「祭山儀」は、契丹人の自然崇拜・トーテム崇拜及び祖先崇拜など原始宗教の延長であり、その祭祀の対象はもともとアニミズムによる数多くの氏族守護神や職能神などである。

「天朝万順（歳）」の臆説はおびただしい影響をまきちらしている。それを引用し論拠とする文章はすでに臆説原文の数倍にもなる。こうした社会的効果は、臆説作者本人の予期を大きく上回っている。史書の詳細を欠いた断片的な記述から出土文物の似て非なる字跡の造型までが、悉くこの臆説を支持すべき論拠を求める対象となっている。費やされた力は、上は碧落、下は黄泉の極に達すると言っても過言でない。空虚だが精彩な論述によって批判的思考は麻痺してしまい、長期にわたって臆説そのものの是非が問われることではなく、「天朝」の存在を前提に「万順」か「万歳」かが論争されたに過ぎなかった。しかしながら、立論の基礎となった「天朝万順（歳）」は実は存在しなかつたのであり、言語文字研究の基礎に立脚した「天神千万」に直面すると、砂上の楼閣はここに終焉する。

注

- 1) 錢文中の夫は、右の点が第三の横線の下に位置する。墓誌に見える字形とはやや異なる。
- 2) 孫繼民「内蒙古克什克騰旗發現契丹大字金銀錢」(『考古』1994年第2期)は、内蒙古克什克騰旗出土の契丹大字錢の拓本二枚を公表した。金質錢は、“錢徑3.1、郭厚0.22、穿寬0.62厘米。重16.6克。面文有錯范痕迹、背光素。含金量約80%。”銀質錢は、“錢徑3.5、穿寬0.7、郭厚0.4厘米。重18克。”金質錢は右回りで読めば、**垂夫万丂**となり、銀質錢は右回りで読めば、**垂夫丂万**となつてゐる。
- 3) 陳乃雄「關於遼代錢幣契丹字的釈讀情況」、『内蒙古金融』1985年錢幣增刊。この四つの契丹大字は四つの單語を綴り合わせており、今まで解讀を試みたのは、成増耀が漢字結構の角度から推測した「既于酒家、銀光高盛」のみである(「契丹錢幣垂夫丂萬釈讀疑點再探」、『内蒙古金融』1988年錢幣專刊)。文末に衛月望の「成文可備一格」という按語がある。
- 4) 王晴「遼上京出土契丹銀幣釈文」、『文物通訊』1979年第8期。紀栄貴・金永田「契丹大字銀錢錢文再探」(『文博通訊』1998年第1期)によれば、銀幣の拾得者は巴林左旗林東公社東方紅大隊社員石玉蘭である。さらに同文に、遼寧省で鉄幣が一枚発見されたと紹介するが、表に鑄る契丹大字の順には言及していない。
- 5) 本稿の研究対象は、遼上京出土の契丹大字銀幣が世に問われた後ウェブ上にはびこるようになつた真贋不明の類似の錢文を含まない。
- 6) 王晴「遼上京出土契丹銀幣釈文」、『文物通訊』1979年第8期。
- 7) 楊繼曾「遼錢考略」、『内蒙古金融』1985年錢幣增刊。
- 8) 劉鳳翥・王晴「遼上京出土契丹大字銀幣」、『文物』1981年第10期。
- 9) 劉鳳翥「契丹大字銀錢和遼錢上限問題」、『内蒙古金融』1988年錢幣專刊。
- 10) 紀栄貴・金永田「契丹大字銀錢錢文再探」、『文博通訊』1988年第1期。筆者が目にしたのは複写であり、2ページ目の上部の余白(即ち当該論文が契丹大字を「皇帝万歳」と訳すべしというところ)に、劉鳳翥の評語「一派胡言(まったくのたらめ)」が書き込まれている。
- 11) 王晴 1979 原文には、契丹大字がない。代わりに[1]を垂に、[2]を丂に、[3]を万に、[4]を夫に(当該論文がこうした並べ方にするのは、「上下左右」の順に契丹大字を読もうとするため)している。閲讀の便利のため、本稿ではそれらを一律に相応する契丹大字に還元している。
- 12) 拙著『契丹大字研究』東亜歴史文化研究会、2005年。頁53～55。契丹大字墓主の家系の考証については、拙著『契丹文墓誌より見た遼史』(松香堂、2006年。頁112～115)を見よ。
- 13) 契丹男子の「字」と「名」に関する詳細な考証については、拙著「契丹古俗“妻連夫名”与“子連父名”一再論契丹人の“字”」一、『立命館文学』602号、2007年10月。『愛新覺羅烏拉熙春女真契丹学研究』(松香堂、2009年)所収。
- 14) 賈敬頤「契丹字錢幣考」、『内蒙古金融』1985年錢幣增刊。
- 15) 陳乃雄「關於遼代錢幣契丹字的釈讀情況」、『内蒙古金融』1985年錢幣增刊。
- 16) 即実「“万鈔”誰見、“丹宝”怎解」、『内蒙古金融』1990年第3期。同氏『謎林問徑——契丹小字解讀新程』(遼寧民族出版社、1996年)所収。
- 17) 即実は數詞「万」を表す契丹小字の音価をtumと推定した(『謎林問徑——契丹小字解讀新程』、遼寧民族出版社、1996年。頁445)。

- 18) 拙著『契丹大字研究』東亜歴史文化研究会、2005年。頁186。
- 19) 拙著『契丹大字研究』東亜歴史文化研究会、2005年。頁55～59。契丹大字墓主の家系についての考証は、拙著『契丹文墓誌より見た遼史』(松香堂、2006年) 頁178～181を見よ。墓誌蓋に篆書漢字「大横帳節度副使墓誌」と、漢文墓誌第一行に「故興復軍節度副使墓誌銘並序」と刻まれている。契丹大字「副使」の主格形は女爻*pu-ʃiと、属格形は女夫*pu-ʃinとなっている。こうした属格接尾辞の音価を名詞語尾音節と結びつけて、主格形と異なる語尾表音字で書き表す形式は、契丹大小字においては珍しくない。例えば、筆者が解読した契丹小字「于越」の属格形は、尺公と書き表されており、主格形の尺券とは綴り方が異なっている。
- 20) 金啓琮『女真文辞典』、文物出版社、1984年。頁169。金啓琮・烏拉熙春『女真文大辞典』明善堂、2002年。頁204。
- 21) 拙著『契丹大字研究』東亜歴史文化研究会、2005年。頁69～75。契丹大字墓主の家系についての考証は、拙著『契丹文墓誌より見た遼史』(松香堂、2006年) 頁115～123を見よ。
- 22) 拙著『契丹語言文字研究』東亜歴史文化研究会、2004年。頁236～239。契丹小字墓主の家系についての考証は、拙著『契丹文墓誌より見た遼史』(松香堂、2006年) 頁186～193を見よ。
- 23) 十神とは、干支陰陽五行の生克制化・刑冲合害をもとに、日柱の日干と他の各干支との関係より定められた「比肩」など十個の術語であり、故に「十神」と称される。この契丹人名は、唐代以来の三教文化交流の契丹社会における継承と発展を反映している。
- 24) ウェブ上で見える右回り読みの「神冊元年」という契丹小字銅幣において、「冊」にあたるのは二個の表音字を綴り合わせた漢語の読みである。これは、遼朝年号・金朝年号とともに契丹語で意訳し、遼金以外の王朝年号のみ漢語音訳とする通則にそむいている。
- 25) 拙著『契丹大字研究』東亜歴史文化研究会、2005年。頁101。
- 26) 拙稿「契丹小字的表意文字」、『立命館言語文化研究』15卷2号、2003年10月。『契丹語言文字研究』(東亜歴史文化研究会、2004年) 所収。
- 27) 拙著『契丹文墓誌より見た遼史』松香堂、2006年。頁142～143。
- 28) 弥勒信仰は、唐代晚期において衰微はじめているが、遼代の契丹人の間では相変わらず深く信仰されていたように思われる。契丹人の「慈氏奴」という名も、弥勒信仰の契丹社会における流行を窺わせる。契丹大字墓誌所載の「四千年の日」によれば、明らかに契丹人の弥勒信仰は下生信仰に属し、即ち弥勒菩薩が兜卒天より閻浮提へ下生し、龍華樹下で仏果を修得して衆生をあまねく済度することを信仰するものである。
- 29) 拙稿「『蒙古九峰石壁女真字石刻』訳釈」、『東亜文史論叢』創刊号、2003年3月。並びに「『蒙古九峰石壁と“札兀惕・忽里”』、『東亜文史論叢』2006年第1号。『愛新覺羅烏拉熙春女真契丹学研究』(松香堂、2009年) 所収。
- 30) 劉鳳翥「從契丹文字的解讀談遼代漢語中的双国号——兼論“哈喇契丹”」、『東北史研究』2006年第2期。
- 31) 金啓琮は1984年にすでにその誤りを指摘している。金啓琮『女真文辞典』(文物出版社、1984年) 頁297を見よ。
- 32) 拙稿「遼朝国号非“哈喇契丹（遼契丹）”考——兼擬契丹大字夾及契丹小字舛的音值」、『東亜文史論叢』2006年特集号。『愛新覺羅烏拉熙春女真契丹学研究』(松香堂、2009年) 所収。

- 33) 明朝四夷館が編輯した『女真訳語』は、*矣*の注音漢字を「申」とする。当該音節が位置する女真語文法環境により、国際音声字母ʃinで表示する。金啓琮『女真文辞典』(文物出版社、1984年)頁169を見よ。
- 34) 契丹大小字墓誌に出現する契丹語国号の全称は、mos diau-d kitai huldʒi gur(大中央契丹フリジ国)或いはmos diau-d huldʒi kitai gur(大中央フリジ契丹国)である。詳細は、拙著『愛新覺羅烏拉熙春女真契丹学研究』(松香堂、2009年)所収の「契丹文dan gurと“東丹国”の国号—あわせて劉浦江〈再談東丹国国号問題〉を評する—」を見よ。



[図1]遼上京出土契丹大字銀幣「天神千万」(右回りで読む)



[図2]契丹大字『大中央契丹国惕隱司仲父房習涅副使之墓誌』第一行:

序答九女夫牛寺等九
習涅 副使の 墓誌



[図3]契丹大字『大フリジ国之耶律撒班尚父齊王之位誌銘』第六行:

夫兀先求兆
神册六年



[図4]契丹大字『奪里不郎君位誌銘』第十九行:

卅五兆合日
四千年の日



[図 5]契丹小字厭勝錢「寿福永昌」



[図 6]契丹小字厭勝錢「地久天長」



[図 7]契丹小字年号錢「保宁通宝」



[図 8]契丹小字年号錢「景福通宝」



[図 9]契丹小字年号錢「咸雍通宝」



[図 10]契丹小字年号錢「大康通宝」

(図 7～10 は裴元博氏に提供いただいた。ここに感謝の意を表するものである。)

(立命館アジア太平洋大学教授)